





社団法人 全国老人保健施設協会  
会長  
川合 秀治

社団法人全国老人保健施設協会(略称:全老健)は、全国の介護老人保健施設の一致協力によって、介護老人保健施設の向上・発展とその使命遂行とを図り、社会の福祉増進に寄与することを目的として平成元年に設立した全国組織です。現在では、全国に3,200を超える施設が地域に根ざして、介護が必要な数多くの高齢者に良質なケアとリハビリテーションを提供し、在宅復帰や在宅生活支援のため、たゆまぬ努力を続けております。

もともと介護老人保健施設は、私たちの先輩が日本の社会保障制度の充実をめざし、先駆的諸制度の「実験台」として、昭和末期から苦難の道を歩み続けてまいりました。その成功があったからこそ介護保険制度が導入されたとの自負を持っております。

今後もこの設立の目的の達成のため、さまざまな事業を多角的に展開するとともに、私たちは自負・自信を持って私たちが置かれている状況を真摯に情報発信してまいります。

この冊子が全老健と介護老人保健施設について、皆様のご理解を深めていただく一助になれば幸いです。

川合 秀治

(第 一 条)

本協会は、全国の介護老人保健施設の一致協力によって、介護老人保健施設の向上発展とその使命遂行とを図り、社会の福祉増進に寄与することを目的とする。

(第 二 条)

本協会の会員は、次の4種とし、正会員をもって民法上の社員とする。

第1号 本協会の目的に賛同して入会した介護老人保健施設の代表者(代表者はその施設の開設者又は管理者とする。但し、特段の事情のある場合は、当該開設者が指定する者も可とする。)

第2号 本協会の目的に賛同して入会した都道府県知事の許可を受けて介護老人保健施設を開設しようとする者(厚生労働大臣が介護老人保健施設の開設者として適当であると認定した者を含む。)又は当該施設開設準備責任者

第3号 本協会の事業を賛助するため入会した団体又は個人

第4号 本協会に功労のあった者又は学識経験者で代議員会において推薦された者

## 介護老人保健施設の理念と役割

介護老人保健施設は、利用者の尊厳を守り、安全に配慮しながら、生活機能の維持・向上をめざし総合的に援助します。また、家族や地域の人びと・機関と協力し、安心して自立した在宅生活が続けられるよう支援します。

### 包括的ケアサービス施設

利用者の意思を尊重し、望ましい在宅または施設生活が過ごせるようチームで支援します。そのため、利用者に応じた目標と支援計画を立て、必要な医療、看護や介護、リハビリテーションを提供します。

### リハビリテーション施設

体力や基本動作能力の獲得、活動や参加の促進、家庭環境の調整など生活機能向上を目的に、集中的な維持期リハビリテーションを行います。

### 在宅復帰施設

脳卒中、廃用症候群、認知症等による個々の状態像に応じて、多職種からなるチームケアを行い、早期の在宅復帰に努めます。

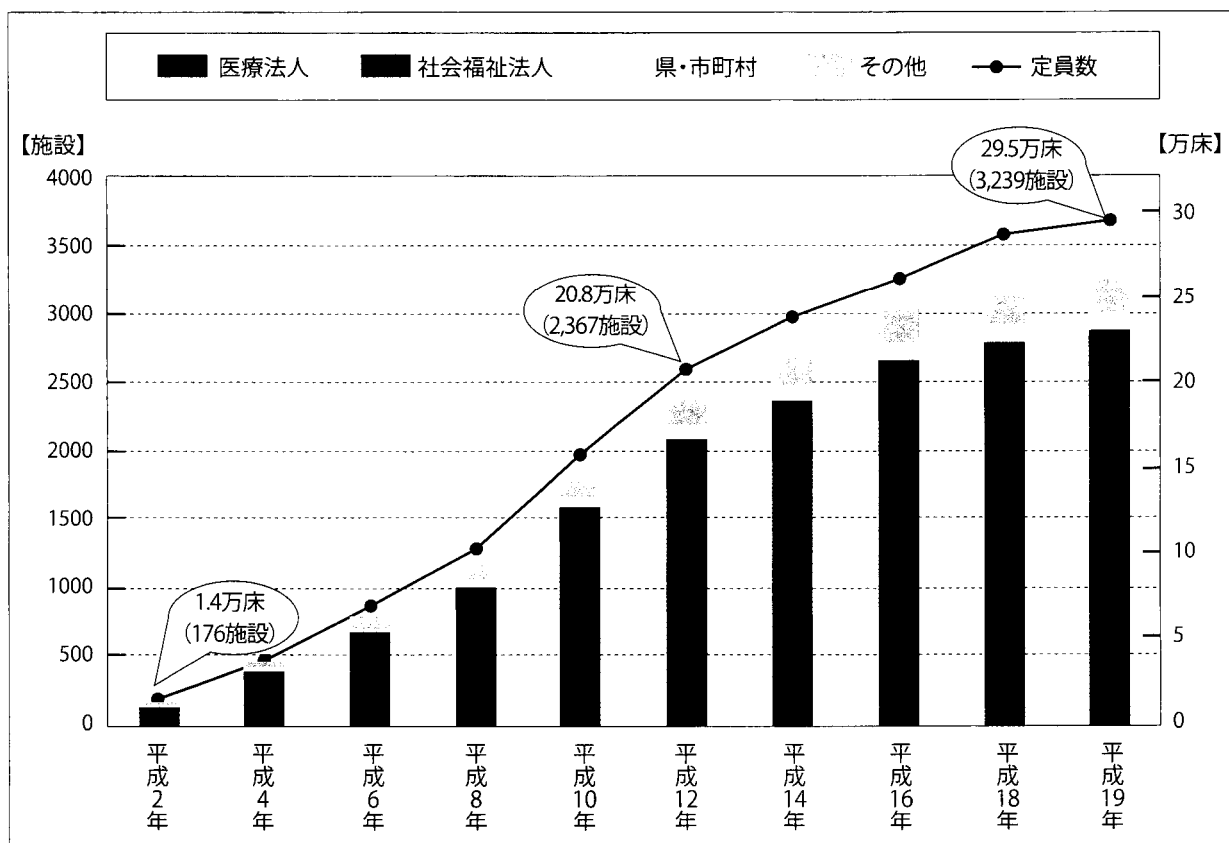
### 在宅生活支援施設

自立した在宅生活が続けられるよう、介護予防に努め、入所や通所・訪問リハビリテーションなどのサービスを提供するとともに、他サービス機関と連携して総合的に支援し、家族の介護負担の軽減に努めます。

### 地域に根ざした施設

家族や地域住民と交流し情報提供を行い、さまざまなケアの相談に対応します。市町村自治体や各種事業者、保健・医療・福祉機関などと連携し、地域と一体となったケアを積極的に担います。また、評価・情報公開を積極的に行い、サービスの向上に努めます。

会員施設数と入所定員数の推移



全国での会員施設が、を受け入れています。

全国でが、介護老人保健施設を支えています。

設置主体	施設数	構成比(%)	入所定員数(床)	
医療法人	2,384	73.6%	219,815	
社会福祉法人	493	15.2%	45,319	
県市町村	都道府県	5	0.2%	328
	市町村	128	4.0%	9,218
その他	済生会	23	0.7%	1,875
	財団法人	61	1.9%	5,759
	社団法人	35	1.1%	3,100
	一部事務組合	36	1.1%	2,887
	社会保険協会	28	0.9%	2,660
	日本赤十字社	6	0.2%	582
	厚生連	23	0.7%	1,899
	健康保険組合	6	0.2%	554
	共済組合	4	0.1%	348
	その他	7	0.2%	821
合計	3,239	100%	295,165床	

全老健正会員施設加入状況(平成19年3月末時点)

職種	従業者数(人)
医師	6,300
歯科医師	41
薬剤師	2,358
看護師	14,827
准看護師	21,154
介護職員	94,353
支援相談員	6,140
理学療法士	5,466
作業療法士	4,501
言語聴覚士	837
栄養士	4,465
介護支援専門員	6,611
調理員	7,837
その他	15,996
総数	190,886人

平成17年10月介護サービス施設・事業所調査(厚生労働省)より

\*ここで紹介したのは入所利用者のみです。通所リハビリテーションなどの利用者を含めるとさらに多くの方々にご利用いただいています。

## 「ろうけん＝介護老人保健施設」ってどんな所？

介護老人保健施設は介護保険法に規定されたケアサービス施設です。介護老人保健施設が提供する代表的なサービスには、入所・通所リハビリテーション・訪問リハビリテーション・ショートステイ(短期入所療養介護)の4種類があります。

サービスを利用するには、介護保険の被保険者で、市町村が行う要介護認定を受ける必要があります。(入所サービスを利用するには要介護状態であると認定されることが必要です)

※詳しくは市町村の介護保険窓口、または施設へ直接お問合せください。

では、介護保険とは何でしょうか。

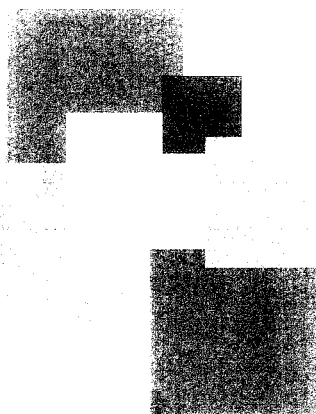
介護保険制度とは、ひとこと言えば、要介護状態になった場合でも、できるだけ住み慣れた家庭・地域で生活を営むことができるよう、社会的に支援するための制度です。

介護保険法は、平成9年12月に制定、平成12年4月1日より施行されました。

なお、平成18年4月から導入された新予防給付サービスを行っている介護老人保健施設では、要支援の認定を受けた方に対する介護予防短期入所療養介護や介護予防通所リハビリテーション等を実施しています。介護老人保健施設は、これからも地域の要介護高齢者を支援していくための核として機能していくことが期待されているのです。

「ろうけん＝介護老人保健施設」は、介護を必要とする高齢者の自立を支援し、家庭への復帰をめざすために、医師による医学的管理の下、看護・介護といったケアはもとより、理学療法士や作業療法士等によるリハビリテーション、また、栄養管理・食事・入浴などの日常サービスまで併せて提供する施設です。利用者一人ひとりの状態や目標に合わせたケアサービスを、医師をはじめとする専門スタッフがを行い、夜間でも安心できる体制を整えています。

介護老人保健施設は、常に利用者主体の質の高い介護サービスの提供を心がけ、地域に開かれた施設として、利用者のニーズにきめ細かく応える施設です。介護予防を含めた教育・啓発活動など幅広い活動を通じ、在宅ケア支援の拠点となることを目指して、ご利用者・ご家族の皆様が、快適に自分らしい日常生活を送れるよう支援をしています。



## 協会の沿革

昭和62年	2月16日	厚生省によるモデル老人保健施設7ヶ所の指定
平成元年	11月23日	社団法人全国老人保健施設協会設立総会
	12月21日	高齢者保健福祉推進十か年戦略(ゴールドプラン)スタート
	12月22日	社団法人全国老人保健施設協会設立許可
平成2年	3月19日	社団法人全国老人保健施設協会第1回総会
	6月30日～7月1日	第1回全国老人保健施設大会(山梨県)「寝たきりからの解放をめざして」
平成3年	6月28日～29日	第2回全国老人保健施設大会(広島県)「今問われる… 長寿社会の“QOL”」
平成4年	7月9日～10日	第3回全国老人保健施設大会(北海道)「心豊かな長寿社会をめざして」
平成5年	7月16日～17日	第4回全国老人保健施設大会(宮崎県)「地域に開かれた施設づくりを求めて」
平成6年	3月25日	協会設立5周年事業
	7月28日～29日	第5回全国老人保健施設大会(大阪府)「その人らしさを求めて～ボケても幸せやねん」
平成7年	7月13日～14日	第6回全国老人保健施設大会(宮城県)「地域における保健・医療・福祉の連携をめざして」
平成8年	7月25日～26日	第7回全国老人保健施設大会(兵庫県)「心のケア～新しい介護システムをめざして」
平成9年	7月3日～4日	第8回全国老人保健施設大会(千葉県)「地方文化としての高齢者介護」
	12月9日	介護保険法成立、平成12年4月からスタート
平成10年	9月3日～4日	第9回全国老人保健施設大会(岡山県)「高齢者の尊厳が生み出すまち創り」
平成11年	10月14日～15日	第10回記念全国老人保健施設大会(長野県)「地域がつくる高齢者ケア」
	11月19日	協会創立10周年記念式典
平成12年	4月1日	介護保険制度スタート
	10月4日～5日	第11回全国介護老人保健施設大会(三重県)「老健施設がつくる明るい未来」
平成13年	1月6日	中央省庁再編
	8月21日～22日	第12回全国介護老人保健施設大会(東京都) 「“21世紀”老健施設のアイデンティティの確立を求めて」
平成14年	10月3日～4日	第13回全国介護老人保健施設大会(福岡県) 「思いやりのある豊かな未来をめざして～老健施設の明るい介護～」
平成15年	10月16日～17日	第14回全国介護老人保健施設大会(北海道)「いきいき、ながいき～高齢者の幸せは私たちの未来～」
平成16年	11月11日～12日	第15回全国介護老人保健施設大会(香川県) 「ゆっくり生きませ長寿社会～あなたと私の未来、豊かな老後、明るい社会～」
平成17年	8月31日～9月1日	第16回全国介護老人保健施設大会(神奈川県)「みんなで創る 高齢社会」
平成18年	11月9日～10日	第17回全国介護老人保健施設大会(熊本県) 「新たな包括的地域ケアをめざして～在宅ケアの拠点とリハビリテーション～」

## 協会の組織

### 支部長会

各支部間での意見交換。  
介護保険制度等の情報も交換。

### 総会

事業報告や収支決算といった  
協会運営の重要事項を審議・  
承認。年1回6月に開催。

### 正副会長会

緊急課題や事業計画の執行を検討。定例的に開催。

### 常務理事会

各委員会等の内容を協議し、事業計画を具体的に検討。定例的に開催。

### 理事会

総会・代議員会で議決された事項を執行。年2回6月と2月に開催。

### 代議員会

全国の代議員が事業計画や収支予算等を審議。年2回6月と2月に開催。

### 常設委員会

- ① 総務・企画委員会
- ② 社会保障制度・報酬委員会
- ③ 管理運営委員会
- ④ 学術委員会
- ⑤ 研修委員会

### 特別委員会

緊急案件や多角的検討事項に対応する委員会。  
必要に応じて設置。

### 会 員

## 協会の活動

### 全国大会事業

全老健の設立理念に則り、全国の介護老人保健施設関係者が参集し、少子高齢社会を支えるための介護老人保健施設のあり方について研究し、相互研鑽を図ることを目的とした全国大会を年1回開催しています。全国介護老人保健施設大会は、平成2年に山梨県で開催された第1回大会を皮切りに全国各地で開催され、平成18年までに17回を数えました。



### 教育・研修、人材育成事業

介護老人保健施設と地域ケアにおけるサービスの質の維持・向上を目指し、全老健では会員施設の役職員等を対象に、職員基礎研修会、中堅職員研修会、管理者(職)研修会等の階層別研修会をはじめ、制度改正に合わせた伝達講習会、リハビリテーション、認知症ケア、ケアプラン等、専門分野別講習会等、年間20数回に及ぶ研修会を開催しています。さらに、指定研修施設において実技中心の研修を行う実地研修事業にも積極的に取り組んでいます。

そのほか、認定資格制度事業、人材確保事業に着手し、ケアを担う優れた人材の育成を目指しています。



### 学術・調査研究(介護保険対策)事業

時代のニーズに対応したサービスを提供するため、全老健ではさまざまなテーマに関する調査・研究を行うとともに、その成果を活かした、業務指針、マニュアル類の整備等に積極的に取り組んでいます。

また、施設の管理・運営や経営実態等に関するデータ収集を行い、介護保険制度上の課題を把握し、介護老人保健施設が地域の社会資源としてその機能を発揮するための政策提言を行っています。

### 広報・情報関連事業

全老健の活動と高齢者ケアに関する最新のトピックスを紹介する機関誌『老健』(毎月25日発行)、ホームページと連動して新着情報をいち早く伝えるメールマガジン<e-roken>(隔週配信)等、複数のメディアを活用し、会員施設に常に的確な情報を届けています。

また、業務マニュアルの監修、制度改正に即した通知等資料集の発行や、介護老人保健施設と介護保険制度を利用者に周知し、適切な利用を促すためのリーフレット類の制作等を行っています。

### 安全推進事業

利用者の安心・安全を目指して、全老健では年2回の安全推進月間を設け、会員施設に向けた注意喚起と安全確保を呼びかけています。



### 全老健マークの意味

正円3つの色は、介護老人保健施設を象徴するものです。

「オレンジ」は、太陽や炎の色で「明るさ」。

「グリーン」は、若葉や木の芽の色で「若さ」。

「紫」は、古くから貴いとされる色で「質の高さ」を表します。

円を取り巻くリボン状のものは「心」を示すハート型になっています。

(2007年5月作成)

**社団法人 全国老人保健施設協会**

〒105-0014 東京都港区芝2-1-28 成旺ビル7階 TEL: 03-3455-4165 FAX: 03-3455-4172